

医療法人社団豊美会田代台病院

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を変更する。

1. 計画期間 現計画期間 2021年4月1日 ～ 2026年3月31日
変更後計画期間 2024年9月15日 ～ 2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

【女性活躍推進法に基づく目標】

管理職に占める女性割合を2026年3月末までに60%以上とする

※変更点：目標値を55%から60%に引き上げる。

〈取組内容・2024年9月～〉

人事評価基準にてらして、適正な能力評価を行う。

【次世代育成支援対策推進法に基づく目標】

将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度について研修を実施し、全職員に制度の周知を図る。

※変更点：平均残業時間の目標は、概ね達成したので、育児休業取得率100%を新たな目標とする。

〈取組内容・2024年9月～〉

育児休業取得率100%に向けての研修を実施し実践につなげる。やまぐち”とも×いく”応援企業の登録を受ける。